

○7番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従いまして、一般質問を行います。

いよいよ新型コロナワクチンの接種が始まります。このワクチン接種によって、アフターコロナの時代を始められればよいのですが。新型コロナワクチン接種は、地元医師会との協力が一番大切であります。医師会との密な連携を図り、各関係機関との調整機能を市が積極的に進め、市民に対してスムーズな新型コロナワクチン接種が進むことを心から願っています。

そのことを申し上げ、一般質問に入ります。

第1の質問は、本市の財政、特に、財政調整基金に対する考え方をお伺いいたします。

今議会に提案されている令和3年度の予算案を見ますと、歳入の市税が48億円になっています。予算の中で市税が50億円台を割って40億円台になったのは、私が記憶する限りでは、平成19年に三位一体改革の一貫として実施された税源移譲により、住民税が大幅に増えたとき以降、はじめてだと思えます。歳入の中での一番の基本であり、自主財源の核である市税が落ち込むことが、コロナ禍における一過性であればよいのですが。今後、市税が回復するのだろうかという不安もあります。

コロナ禍の中で、令和3年度予算編成は難しいものがあったのではないかと思います。私は、予算は市民のために使う必要がある、市の経済活性化策のために使う必要があると考えたら、大胆に使うことが必要だという認識は持っています。

しかし、公財政では、入るを量りて出づるを制すの言葉があるように、歳入と歳出のバランスも大切でありますので、大胆かつ緻密な予算の執行が求められると思います。本市は今後も歳入の面では少子・高齢化、人口減少が現実問題として進み、生産年齢人口の減少に伴って、将来的には市税の減少が見込まれると思います。そして、交付税の算定替適用期間の終了などにより、歳入状況は一層厳しさを増していくのではないかと考えます。

また、歳出の面では、少子・高齢化に伴って、福祉、医療、介護や少子化対策などによる民生費増加や大型プロジェクトの推進によって、歳出増大傾向は続くと考えられます。

そのように考えていくと、本市の財政を市民の皆さんとともに考えていくことが大切であります。昨年の「広報ひたちおた」の11月号で、本市のお財布事情として、令和元年度の決算状況を市民に分かりやすく知らせていました。その記事の中で、「市の財政は今のところ健全に運営していますが、決して余裕があるとは言えません。今後の見通しは、歳入増はあまり見込めず節約が必要です」と書いていました。市民の皆さんも節約が必要である本市の財政状況を理解していただけるとよいというように思いました。

そこで、今回の質問は、財政の中での財政調整基金に対する考え方をお伺いしたいのであります。令和3年度一般会計当初予算においても、財政調整基金を5億2,000万円強繰り入れた予算となっています。

そこで、1点目として、現状を認識する上で過去5年間の地方税と財政調整基金の推移をお伺いいたします。財政調整基金は、私どもの生活に合わせれば普通貯金のようなもので、自由に使える範囲が大きい基金であります。予算編成を行う上で、使いやすい大変重要な基金でありますので、現状を認識するためにお伺いをいたします。

2点目は、市税等の減少が続くと、財政調整基金は基金の中でも自由裁量が利く基金でありますから、安直に財政調整基金を取り崩した予算編成を今後行ってしまうことがあってはならないと私は考えます。本市の財政調整基金活用の方針というものがあるのかどうかをお伺いいたします。

第2の質問として、コロナ禍における高速バスを含めた路線バスの状況と対策についてお伺いをいたします。

私は、今までにも公共路線バスの重要性については議会の場で申し上げてまいりました。私は、市内に路線バスが走っていない光景を時々想像することがあります。私たちは、バスが走っているのは当たり前だと考えていますが、果たしてそうでしょうか。路線バスは公共インフラであります。その公共インフラを担っているのは民間のバス会社です。当然、民間ですから赤字続きでは経営が成り立ちません。

2008年11月に本市も基盤としている茨城交通は、「民事再生法」を申請して倒産一歩手前までいきました。経営体が変わり、茨城交通は現在でも路線バスの運行をさせていただいています。しかし、コロナ禍の中では、路線バス運行の経営は大変厳しいものと推察いたします。

私たちの生活の中で、当たり前のように、路線バスや東京までのアクセスである高速バスが走っている現状を維持していかなければいけないと考えます。市民の皆さんにも、路線バス運行は生活インフラですよ、公共交通機関ですよと、改めて理解していただく必要があるのではないのでしょうか。公共インフラであるから、路線バス維持のために補助金を国も県も市も出しているのです。また、災害などの危機管理対応の面からも、大型バスの利用は重要ではないかと考えます。

先ほども申し上げましたが、コロナ禍では経営手法では乗り切れないバス会社経営の状況があると考えますので、市民生活に支障が出ない対応が求められると思います。また、今回の質問では高速路線バスへの対応もお伺いをいたしますが、常陸太田市市民の東京へのアクセスは、コロナ禍前、高速路線バスが最大だと考えますので、この路線の維持は本市にとって最重要な問題であると考えます。

本市は全国に先駆けて、また、全国市町村の中でもトップクラスの路線バス対応を、法定協議会である常陸太田市地域公共交通活性化協議会を核にして行っていることは承知しています。

そこで、1点目として、コロナ禍以前と現在の高速バスを含めた路線バスの実績はどのような状況なのかをお伺いをいたします。

2点目として、現在は、高速バスを含めた路線バスについて、本市はどのような対策を行っているのかをお伺いをいたします。

3点目として、今後、コロナ禍が続いていくと、高速バスを含めた路線バス維持をするために、どのような対応策が考えられるのかをお伺いをいたします。

第3の質問として、峰山中学校区、金砂郷中学校区の小学校統合についてお伺いをいたします。

平成30年10月に、常陸太田市学校施設整備計画改定版を作成して、令和4年4月から峰山中学校区、金砂郷中学校区内の小学校の統合が計画され、現在、着々とその準備がされていると思います。市長の施政方針の中でも、小中一貫校という位置付けで統合を進めるとのお話があり

ました。統合するに至るには、令和3年10月くらいまでには、通学環境や学童保育環境を含めた統合の環境整備を進めることが必要ではないかと考えます。

そこで、1点目は、小学校統合について現在までの経過と、今後の進め方についてお伺いをいたします。

2点目として、通学手段や学童保育等環境整備の考え方と、今後の進め方についてお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問といたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。総務部長。

[綿引誠二総務部長 登壇]

○綿引誠二総務部長 本市の財政、特に基金について、2点のご質問にお答えいたします。

初めに、過去5年間の決算におけます地方税歳入額と財政調整基金残高の推移についてお答えいたします。

まず、地方税歳入額についてでございますが、平成28年度は53億7,100万円。平成28年度は54億1,200万円、平成29年度は54億3,300万円、平成30年度は53億6,100万円、令和元年度が54億1,100万円とほぼ横ばいの状況でございます。今年度につきましては52億6,100万円を見込んでいるところですが、新型コロナウイルス感染症の影響によります景気悪化の状況から、来年度につきましては、議員ご発言のとおり48億4,400万円を計上したところでございます。

次に、財政調整基金残高でございますが、平成28年度は55億2,340万円、平成28年度は59億4,570万円、平成29年度は55億1,280万円、平成30年度は49億6,670万円、令和元年度が41億1,590万円となっております。

基金残高は平成28年度をピークとして減少傾向でありまして、特に令和元年度は東日本台風災害に伴います復旧事業に多額の基金を充当したことによりまして、大きく減額いたしまして、令和元年度末における基金残高は、平成28年度末のおよそ69%程度となっております。

また、令和2年度当初予算においては、5億4,000万円を繰り入れたところでございます。

なお、基金現在高につきましては、本定例会提出の3月補正予算時点ではありますが、東日本台風災害等の状況を踏まえた令和元年度特別交付税の割増交付などに伴います決算剰余金の法定積立等によりまして、令和2年度末時点で46億円台に回復いたしますが、令和3年度当初予算におきましては5億2,000万円を繰り入れることから、繰入後の現在高は41億円台になる見込みでございます。

今年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応及び感染拡大の影響を受けた地域経済と市民生活の支援に多額の予算を追加したことを踏まえまると、財政調整基金については、今後におきましても災害時や感染症対策など、万が一のために活用することが想定されるところでございます。

続きまして、財政調整基金の活用方針についてお答えいたします。

本市の財政運営につきましては、平成16年度から令和6年度までの20年間で計画年度とい

たします新市建設計画において、歳入歳出の項目ごとに過去の実績などを基本といたしまして将来の財政需要を見込み、普通会計ベースで策定いたしました、本市財政計画に基づき運営しているところでございます。

歳入面では、使途が限定されない一般財源において大きな割合を占めます市税と地方交付税が、高齢化、人口減少や合併算定替特例措置の終了などにより増額は見込めない中、歳出面におきましては、本市の将来に重要なものとなります市道0139号線整備や、東部地区開発事業の推進に伴います普通建設事業費や、市有施設の老朽化に伴います維持補修費の増額を見込んでいます。

これらの財政需要への対応に当たりまして不足する財源を補填するため、財政調整基金の活用を見込んでいます。

今後の活用には、財政調整基金のこれらの趣旨を踏まえまして、災害など不測の事態への備えとして約20億円。なお、これは本市におけます過去の大規模災害時の実績額を根拠としております。2点目として、年度間の財源の変動調整として約5億円。さらに、コロナ禍によります減少が見込まれる市税の補填分といたしまして約5億円。合計いたしまして約30億円を最低限確保することを目安といたしまして、活用を図っていく考えでございます。

なお、本市の財政運営につきましては、これまで債務の縮減を図るとともに、基金の積立てを行ってまいりました。今後におきましても、大型プロジェクト事業の推進に当たりまして、想定される財源不足に備えまして、昨年統廃合や活用範囲の拡大等を図りましたその他の基金も含め、限りある財源を有効に活用しながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 コロナ禍における高速バスを含めた路線バスの状況と対策について、3点のご質問にお答えいたします。

1点目の、コロナ禍以前と現在の高速バスを含めた路線バスの状況と実績についてでございますが、市内路線バス利用者の状況につきましては、市内小中学校の休校期間を含めた昨年2月から本年1月末まで、1年間の利用者数は延べ38万1,092人となっております、その前年同期間の利用者数が延べ49万3,630人ございまして、比較しますと11万2,538人、約23%の減少となっております。

次に、東京まで乗換えがなく、利用者にとって利便性が高い東京行き高速路線バスの市内バス停で乗降した利用者数につきましては、昨年2月から本年1月末日までの1年間で、延べ8,551人であり、その前年同期間の利用者数延べ5万8,245人と比較しまして4万9,694人、約85%減少しており、現在、本年1月8日に宣言された国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言後の本年1月15日から運行を休止しております、コロナ禍におけます交通事業者の大変厳しい状況につきましては、理解をしているところでございます。

2点目の、現在の高速バスを含めた路線バスへの対策についてでございますが、当市におきましては、平成27年4月に設置いたしました、市民、国、県、市、警察、学校及び各交通事業者

等で組織する「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び「道路運送法」に基づく法定協議会である、常陸太田市地域公共交通活性化協議会におきまして、市内路線バスを含めた地域公共交通の維持・利用促進を図ってまいりました。

その中で、平成28年10月に全国に先駆けまして実施いたしました公共交通の第1次再編におきまして、市民の利便性向上や費用の削減等の課題を解決するため、市民バス、みどり号、スクールバスといった多様な交通形態を可能な限り路線バスに移行して、公共交通の利用促進を図っておりまして、市民生活に必要なバス路線維持のため、赤字路線に対しまして運行費用に対する補助を行うとともに、利用者に対する主な施策として、バス通学の高校生に対する定期券購入助成、75歳以上の高齢者に対する路線バス運賃半額助成、運転免許証返納者に対する各種公共交通運賃助成といった助成事業や、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で実施しておりませんが、乗り方教室、路線バスツアーといった利用向上施策等を実施してまいりました。

現在のコロナ禍における厳しい状況下におきましても、市民の移動手段及び利便性確保のため、公共交通、路線バスの路線維持を図る必要がありますことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、路線バス、高速路線バス事業者に対しまして事業継続のための支援、合計で534万6,000円でございますけれども、実施しております。

また、通勤移動の減少等による日立市への自治体間移動の減少に伴い、本市と日立市とをつなぐ幹線路線バス事業者の減収が著しいことから、事業継続のための支援を行うこととし、今議会に、同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、1,000万円の支援金を計上させていただいております。

3点目の、今後コロナ禍が続いていく中での路線バスを維持するための対策についてでございますが、国は令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部を改正し、地域公共交通のマスタープランである地域公共交通網形成計画及びその実施計画であります地域公共交通再編実施計画を、それぞれ地域公共交通計画及び地域公共交通利便性増進実施計画に改め、地方公共団体が中心となって取り組める制度を充実・強化することで、地方における人口減少や労働者不足等に対応することとしてございます。

本市におきましても、現在の常陸太田市地域公共交通網形成計画及び常陸太田市地域公共交通再編実施計画の計画期間が令和3年まででありますことから、令和4年度の計画の更新に併せまして新たな計画を策定することとしており、策定に当たり、国における計画の審査期間、「道路運送法」上の手続期間等を考慮し、本年10月頃までに計画内容を決定することとしてございます。

このことから、市内公共交通における課題やその対策等について協議検討する場である常陸太田市地域公共交通活性化協議会におきまして、新たな計画の策定に向けて、少子・高齢化、人口減少、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通利用者が減少している中、今後の人口動態、コロナ禍の状況等を見据えまして、地域の実情に即した対策を協議するとともに、令和4年4月に予定されております、小学校の統合による通学用バスの新設等も含めまして、新たな市内公共交通の再編を検討し、地域公共交通網の充実を図ることとしております。

また、併せまして利用者の利便性を踏まえた有効な利用促進策を検討・実施することで、路線バスを含めた市内公共交通の維持を図ってまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 峰山中学校区並びに金砂郷中学校区の小学校統合の進捗状況についての2点のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、今までの経過と今後の進め方についてでございますが、両中学校区におきましては、これまでに地域住民の皆様方や保護者の皆様方に対する説明会を開催し、昨年11月までに、統合の形式として3小学校による対等統合、統合の期日は令和4年4月1日、統合の位置といたしましては、峰山中学校区小学校については佐竹小学校、金砂郷中学校区小学校については久米小学校という3点につきまして、合意が形成されたところでございます。

この合意形成を受けまして、金砂郷中学校区小学校につきましては11月12日に、峰山中学校区小学校につきましては12月1日に、それぞれにおきまして各学校の校長や教頭、保護者の代表、地域住民の代表、市教育委員会で構成する統合調整会議を設置し、これまでに統合に向けた協議を進めてきているところでございます。

具体的には、統合調整会議に統合校の名称や通学方法、放課後児童クラブなど、主に行政が中心となって協議を進める8項目を担当する専門部会Aと、統合校の教育目標や教育課程、学校運営組織など、学校が中心となって協議を進める12項目を担当する専門部会Bを設置し、それぞれの専門部会におきまして、各項目についてスケジュールを示した中で詳細協議を進めているところでございます。

今年に入りまして、新型コロナウイルス感染症による茨城県独自の緊急事態宣言の発出により、予定しておりました1月、2月の会議は中止といたしましたが、調整会議の各委員に対しましては協議資料の個別配付と、書面により意見を伺う機会を設けてきたところでございます。

今後におきましても、専門部会並びに全体協議の場である統合調整会議を適時開催し、おおむね令和3年10月から11月を目途に各調整項目が整うよう進め、2つの小学校とも分離型の小中一貫校として令和4年4月1日の開校を目指してまいります。

次に、通学手段や学童保育の考え方についてのご質問にお答えいたします。

まず、通学手段といたしましては、統合により通学距離が長くなる児童につきましては、バスによる通学を確保してまいります。

バスの運行ルートや運行時間等につきましては、これまでに公共交通を担当する企画部と連携し、両小学校におきまして、在学児童や今後入学が予定されるお子様のご自宅を地図上に落とし込んだ上で、バスの運行距離や運行時間が極力平準化できるよう調整し、峰山中学校区小学校におきましては西小沢地区から2ルート、幸久地区から2ルートの計4ルートを提示し、また、金砂郷中学校区小学校におきましては、金砂・金郷地区から2ルート、久米地区から1ルート、郡戸地区から2ルートの計5ルートを提示し、それぞれの専門部会において協議を進めるとともに、保護者の皆様方に対しても説明会を開催し、ルートやバス停の位置など様々なご意見をいただい

ているところでございます。

今後とも、統合調整会議や保護者の皆様と繰り返し協議、調整を行うことで、児童が安全に安心して登下校できる通学手段の確保に努めるとともに、長距離通学となっている中学生などの通学手段としても利用できるよう進めてまいります。

なお、路線バスによる運行の場合、「道路運送法」上の手続及び運行に当たり策定する計画の国による審査を必要とすることから、令和3年10月頃までには決定をしております。

併せまして、峰山中学校区小学校におきましては、統合校の場所となります佐竹小学校の周辺に、バスが安全に停車でき児童が安全に乗降できる場所として、また、学校行事などの際には保護者の皆様の駐車場としても利用できるロータリーを新たに整備してまいります。

次に、学童保育、放課後児童クラブについてでございますが、保健福祉部と連携し調整をしているところございまして、基本的な考え方といたしましては、統合後におきましては統合後の各小学校に1つの児童クラブを開設し、利用児童の利便性並びに安全性の確保のため、各小学校の敷地内または隣接地において実施することで調整会議に示し、協議を進めているところでございます。

通学環境や放課後児童クラブは児童の安全・安心の確保はもとより、保護者や地域の皆様にとっても非常に重要な事案でございますことから、今後とも協議を進め、よりよいものとなるよう努めてまいります。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 すみません。ただいまの私の答弁の中で、財政調整基金の残高について、平成27年度と申し上げるところを平成28年度と申し上げまして、正しくは、平成28年度の基金残高は55億2,340万円、これが正しい残高でございます。おわびして訂正いたします。

○川又照雄議長 平山議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） ご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

第1の質問、本市財政調整基金に対する考え方については、1点目の過去5年間の地方税と財政調整基金の推移についてご答弁いただきましたように、財政調整基金の残高は平成28年決算の59億4,570万円を最大にして、平成29年は4億3,000万円、平成30年度は5億5,000万円、そして、令和元年度は台風19号の災害復旧のために8億5,000万円を財政調整基金から一般会計に繰り入れて、令和元年度は41億1,590万円の基金残高だった。そして、28年度の最大にあったときから比べると69%まで財政調整基金が減少している状況、そしてまた、令和3年度の予算状況の中では、最終的に41億円台の財政調整基金の残高を見込んでいくという詳しいご答弁をいただきました。

そこで、ちょっとご所見をいただきたいと思うんですが、令和3年度の地方税の歳入見込額、48億円台になったことを受けて、私は、平成27年に常陸太田市が作成した人口ビジョンと令和2年度に市が作った人口ビジョン改訂版を比較して、改めて確認してみました。そうすると、本市の将来人口の推計を厚生労働省機関の国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研の集計、

日本創成会議の集計、市で独自に集計した推計、この3つを比較しますと、2020年、昨年を基準としますと、社人研は平成27年度は常陸太田市の人口を4万9,102人と見ていましたが、令和2年には4万8,299人と訂正しています。日本創成会議は平成27年、4万8,776人を見ておまして、現在は日本創成会議は休止しているというか、まだ発表しておりません。

市は、平成27年、5万795人を見ておりましたが、令和2年では5万人で見ています。現実には2020年の10月末では、常陸太田市の常住人口は4万7,773人でありました。一番厳しく見ていた、また、日本創成会議が消滅都市だとかって騒いだ頃に予想した数よりも、社人研が予想した数よりも526人少ない状況で、常陸太田市に至っては5万人ですから2,227人少ない状況です。現実には予想をはるかに超えるスピードで、本市は人口減少が進んでいます。そうすると、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少や、人口減少によって、地方交付税算定の基準になる本市の基準財政需要額が減少して、地方交付税の減少も懸念される状況になるのではないのでしょうかということです。

そのようなことをどのように今後、考えておられるのか。執行部と共有しておきたいと思しますので、そのご所見をお伺いいたします。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、市税につきましてでございますが、新市建設計画におけます財政計画におきましては、今後の人口推移を考慮いたしまして、計画最終年度となります令和6年度の見込額は48億5,900万円としておまして、令和2年度の見込額51億7,800万円と比較いたしまして3億1,900万円、率にいたしまして6.2%の減額を見込んでいるところでございます。

人口減少に伴う基準財政需要額の減によります地方交付税の減少につきましては、地方交付税のうち、普通交付税額は基準財政需要額と基準財政収入額の差に基づき交付されるものでございますが、基準財政需要額の算定に用いられます測定単位は国勢調査人口等が基礎となりますことから、人口の減少により、基準財政需要額の減少が見込まれるところでございます。

また、納税義務者数の減少に伴いまして基準財政収入額も減少が見込まれますため、基準財政需要額の減額が普通交付税の減額と一致するものではございませんが、地方交付税の原資となります国税の減少等によりまして、今後の増額は見込めないものと考えております。

なお、新市建設計画における財政計画におきまして、地方交付税の令和6年度歳入見込額は79億7,400万円としておまして、令和2年度の見込額90億4,000万円と比較いたしまして10億6,600万円、率にいたしまして11.8%の減額を見込んでいるところでございますが、ただいま議員より詳細にご説明のありました人口減少の推移を市といたしましても改めて検証いたしまして、今後の計画の見直しに活かしてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) どうぞよろしくお願いをいたします。そごがあつてはいけませんので、ぜひ検証をしていただいて、新たな財政というふうな形でよろしくお願いをしたいということを申し上げておきます。

2点目の、財政調整基金の活用方針については、ご答弁にありましたように平成16年度から令和6年度までの新市建設計画において策定していると、財政計画に基づいて財政調整基金から繰り入れて一般会計を組んでいるということを改めて理解をいたしました。

ご答弁にあったように、今後大きな事業、市道0139号線や、東部土地区画整理事業や、今議会で提案されております新総合体育館整備計画など、本市にはこれから大きなプロジェクトが計画されております。そして、現在、市施設の維持補修費などの事業費不足を補填する可能性も考えなければならないと思います。また、ご答弁にあったように不測の事態及び年度間調整、並びに今後の市税の減少の可能性を考えますと、市税補填分として財政調整基金を約30億円確保しておくということは、私も必要だと、このように認識をしております。

また、ご答弁の趣旨から、財政調整基金や各種基金の活用の重要性も改めて理解をいたしました。

私は、ご答弁にあったこれらの財政状況を市民の皆様幅広く理解していただいていることは重要なことであると思いますので、今後、市民の皆様にご覧のような本市の財政を知らしめる手段としての広報はどのように考えているのかをお伺いをいたします。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年11月号の「広報ひたちおた」に掲載いたしました本市の財政事情について、先ほど議員よりご発言がございましたが、本市の財政状況につきましては、広報紙を利用いたしまして広く市民へ周知を図っているところでございます。広報の内容につきましては、まず、4月号に当該年度当初予算の概要を、5月号に前年度予算の年度末現在執行状況を、11月号に前年度予算の決算状況及び当該年度の予算の上半期執行状況を、グラフなどを用いまして分かりやすく説明するとともに、今後の見通しなどについて掲載してございまして、特に昨年の11月号におきましては、今後の見通しとして、歳入増は見込めない中、高齢化に伴う医療や福祉及び施設の老朽化に伴う維持更新、道路整備にかかる費用が増えることから、節約が必要であることを説明したところでございます。

今後におきましても、本市の財政の現状と今後の見通しについて市民にご理解いただくため、より分かりやすい内容での周知に努めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） よく分かりました。どうぞよろしくお願いをいたします。理解をいたしました。

第2の質問、コロナ禍における公共路線バスの状況と対策については、1点目の、コロナ禍以前と現在の高速バスを含めた路線バスの実績について、ご答弁にあったように、大幅に実績が落ちていると。この実績から理解できることは、交通事業者の経営は大変厳しい状況になっていることを理解をいたしました。

2点目の、高速バスを含めた路線バスの対策については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した支援金などにより対応していることを私も評価いたしますし、

理解をいたしました。

3点目の、今後の路線バスを維持するための対策については、質問をいたします。ご答弁にあったように、国も地域公共交通のマスタープランである地方公共交通網形成計画を地域公共交通計画に、地域公共交通網形成計画を地域公共交通利便増進実施計画に改めて、制度の充実を図ろうとしていることを理解いたしました。そのことによって、本年10月までに本市も新たな計画を策定するのご答弁でありましたが、それに対応する常陸太田市地域公共交通活性化協議会の今後のスケジュールはどのようになっているのかをお伺いいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまの常陸太田市地域公共交通活性化協議会の開催のスケジュール等ですね、こちらのほうのご質問にお答えいたします。

ただいまの2つの計画の策定につきましては、令和3年10月頃までに計画内容を決定する必要がありますことから、それに併せまして、令和3年4月から10月にかけて、3回程度の開催を見込んでございます。コロナ禍における公共交通利用者への有効な対策の協議と併せまして、新たな市内公共交通再編の検討を行ってまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） ありがとうございます。

私も、常陸太田市地域公共交通活性化協議会の検討と今後の対応を、これからも見守ってまいりたいと思っています。

次に、3点目の、峰山中学校区、金砂郷中学校区内の小学校の統合の進捗については、お願いだけ申し上げておきます。

令和4年4月の統合に向けて、教育委員会ばかりでなく、企画部、保健福祉部、建設部など関係する部門が連携を密にして、この小学校の統合に取り組まれることを改めてお願いを申し上げます。

以上、3点の質問に対して前向きなご答弁をいただきましたことに改めてお礼を申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。